

学区社協重点目標

2020年度～2024年度の5ヶ年、各学区社協が事業・活動を推進する上での重点目標（スローガン）です。

学区	重点目標
上賀茂	現行活動の継続をベースとして事業の見直しと充実化
大宮	大宮学区まちづくりビジョンで掲げる3つの目標の推進
柘野	◎福祉施設との連携をさらに深め高齢者が集える場を継続していく ◎地域の方々と井戸端会議のできる関係をつくっていく
鷹峯	災害も意識して、学区内の関係機関、施設と連携して、大人から子どもまであらゆる世代のつながりづくりを進める。
衣笠	これでいい？衣笠 あなたとつくる思いやりのあふれた衣笠
金閣	「金閣を知ろう・知らせよう」「仲間をつくろう・つながろう」「金閣版おせっかいのすすめ」というビジョンの実現を目指す取組の推進
大將軍	！！老いも若きも手をつなごうONE TEAM 大將軍！！
待鳳	いきいき待鳳 みんなで楽しく
紫竹	「福祉委員会」を中心として「見守り活動」を行い「安心安全な地域づくり」を目指す
鳳徳	鳳徳アタリマエ ・ 継続 改良 拡大
元町	あらゆる世代がつながる住みよい元町を！
楽只	小学校跡地を地域の拠点に、新しい施設と地域の様々な世代とあらゆる人をつなげる福祉と人権のまち楽只
柏野	世代間を超えて、学区民が求める活動を共に楽しみながら行う。
紫野	魅力ある人材と資源をフル活用した京都一清々しい安心安全な明るく楽しい紫野学区
紫明	笑顔・寄りそい・助け合い 人に優しい福祉のまちづくりを！！
中川	自分ごととして、「考え」・「活動していこう。」
小野郷	安心して安全に暮らしていくためにみんなで支えあい、今やっている活動を楽しく継続し、高齢者地域の活性化を更に進める。
雲ヶ畑	いつまでも健康で、雲ヶ畑で住み続けられるよう、助け合い、つながり、思いやり、和を大切に、今やっていることの継続と充実を目指す。（若い人と男性の参加をひろげる。）

第四期 北区地域福祉活動計画 2020年度～2024年度

北区地域福祉活動計画とは、2020年度から2024年度の5ヶ年、北区の地域福祉活動の推進に向け、学区社会福祉協議会や区社会福祉協議会が中心となり、行政・関係機関・団体とともに重点的に取り組むことを明らかにしたものです。

2020年3月発行

北区地域福祉推進委員会

(事務局:社会福祉法人 京都市北区社会福祉協議会)
〒603-8143 京都市北区小山上総町3
TEL 075-441-1900
FAX 075-441-8941
E-mail info@kitaku-syakyo-Kyoto.jp

第四期北区地域福祉活動計画【2020年度～2024年度】

基本目標

人にやさしい人がやさしい北区の福祉のまちづくり

基本計画1

学区社協活動の強化

実施計画1-① 各学区社協の重点目標の推進

- 学区社協の重点目標の実現に向けて、区・学区社協で共有しながら具体化を図り、見直しを行いながら推進します。

実施計画1-② 各学区の実情に従ったつながりのある地域づくりに向け、学びあう、ふれあう、支え合う活動等の推進

- 高齢者、子ども、障害がある人等、地域のなかで誰もが居場所や役割を実感できる場として「ふれあう」活動を進めます。
- 社会的孤立を防ぐために、関係機関・団体と連携して、災害時も意識した地域での見守り活動を継続します。
- 活動を通じ、困りごとを抱える人に気づき、支援につなげる「支え合う」活動を進めます。
- 地域の実態や住民ニーズを把握し、共有し、「学び合う」取組を進めます。

市・区・学区社協 の協働による 地域福祉活動の推進

実施計画2-① 生活課題解決に向け地域で相互に気づき、寄り添い、つながる関係性の構築

- 学区社協重点目標の実現に向けた支援に取り組みます。
- 北区地域支え合い活動創出コーディネーターをはじめ地域支援担当職員等が中心となり、地域に積極的に出て、地域の生活課題の発見・解決に向けた支援を行います。

実施計画2-② 地域と福祉事業所※との連携の促進 ※以降の「福祉事業所」は、高齢者、障害者、子どもに関わる福祉サービス事業者を指します。

- 地域と福祉事業所との連携状況を把握し、把握した活動事例の共有・発信に取り組みます。
- 地域と福祉事業所とが互いの強みを生かした連携が実現するよう、結びあわせに取り組みます。

実施計画2-③ 「互いに認め合う」意識を育む福祉教育（学習機会や体験の場）の充実

- 子どもたちが、「ひとごと」を「わがごと」として捉えられるような福祉教育を当事者、地域、福祉事業所等とともに推進します。
- 生活課題を抱えた方への理解や協力につながるよう関係する福祉事業所も含め、地域において事例をもとにした学習機会の促進に取り組みます。

実施計画2-④ 「一人ひとりが安心して暮らせる」を支える

- 日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業については、必要とする区民が支援につながるよう取り組みます。
- サービスや制度につながらない生活課題を抱える方や世帯に対する相談支援に取り組みます。
- 地域あんしん支援員事業やセーフティネット事業を中心に、地域や行政、関係機関とのネットワークを通じて、地域に存在する生活課題（孤立、困窮、制度の狭間）への支援に取り組むとともに、地域の理解と連携を進めます。

実施計画2-⑤ 若者から高齢者まで身近な地域でボランティアとして活躍できる環境の充実

- 福祉事業所や関係機関と連携して、いくつになってもボランティアとして活躍できる場の更なる充実に取り組みます。
- 大学や青少年活動センターとの連携を強化し、青少年が地域福祉活動に参画できるような仕組みを構築します。
- 福祉事業所やボランティアグループ、地域等におけるボランティアを受け入れる力の向上に向けた支援に取り組みます。

実施計画2-⑥ 災害に強い福祉のまちづくりの推進

- 区災害対策本部からの要請を受けた際、迅速に区災害ボランティアセンターを設置することができるよう点検と整備を進めます。
- 区災害ボランティアセンターの運営を適切に行えるよう、災害ボランティアセンター設置運営訓練等の備えを進めます。
- 災害時の要援護者対策の推進にあたり、行政・関係する福祉事業所を含め、機関・団体との連携に努めます。

実施計画2-⑦ 区社協の組織・財政及び情報発信の活性化と強化

- 会員部会をベースに、「事業・財政検討委員会」を通じて、区社協の組織・財政及び情報発信（SNS含む）の活性化と強化を図ります。

基本計画2

区社協活動の強化